

Ⅱ 身体に障がいのある方が運転される場合の減免の対象となる障がいの等級

身体障害者手帳に記載された区分・等級

障がいの区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	※1 喉頭摘出による音声機能障害がある場合に限る(身体障害者手帳に喉頭摘出によるという記載がない場合は、福祉事務所長の証明書を提出してください)。																																																																																										
視覚障害	○	○	○	○				※2 身体障害者手帳に左上肢不自由及び右上肢不自由に分けて記載がある場合は、下の表のとおりです。																																																																																									
聴覚障害		○	○																																																																																														
平衡機能障害			○				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 5%;"></td> <td style="width: 5%;">右</td> <td style="width: 5%;">1級</td> <td style="width: 5%;">2級</td> <td style="width: 5%;">3級</td> <td style="width: 5%;">4級</td> <td style="width: 5%;">5級</td> <td style="width: 5%;">6級</td> <td style="width: 5%;">7級</td> <td style="width: 5%;">記載なし</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">左</td> <td style="width: 5%;">1級</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2級</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>3級</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>4級</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5級</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6級</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>7級</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>記載なし</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		右	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	記載なし	左	1級	○	○	○	○	○	○	○	○		2級	○	○	○	○	○	○	○	○		3級	○	○	○	○						4級	○	○	○							5級	○	○								6級	○	○								7級	○	○								記載なし	○	○						
	右	1級	2級	3級	4級	5級		6級	7級	記載なし																																																																																							
左	1級	○	○	○	○	○		○	○	○																																																																																							
	2級	○	○	○	○	○		○	○	○																																																																																							
	3級	○	○	○	○																																																																																												
	4級	○	○	○																																																																																													
	5級	○	○																																																																																														
	6級	○	○																																																																																														
	7級	○	○																																																																																														
	記載なし	○	○																																																																																														
音声機能障害			○※1				※3 左下肢7級かつ右下肢7級を含みます。																																																																																										
上肢不自由※2	○	○																																																																																															
下肢不自由	○	○	○	○	○	○※3																																																																																											
体幹不自由	○	○	○		○																																																																																												
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	○	○																																																																																														
	移動機能	○	○	○	○	○	○																																																																																										
心臓機能障害	○		○	○																																																																																													
じん臓機能障害	○		○	○																																																																																													
呼吸器機能障害	○		○	○																																																																																													
ぼうこう又は直腸の機能障害	○		○	○																																																																																													
小腸の機能障害	○		○	○																																																																																													
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	○	○	○																																																																																														
肝臓機能障害	○	○	○	○																																																																																													

戦傷病者手帳に記載された区分・等級

障がいの区分	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症	第4項症	第5項症	第6項症	第1款症	第2款症	第3款症
視覚障害	○	○	○	○	○					
聴覚障害	○	○	○	○	○					
平衡機能障害	○	○	○	○	○					
音声機能障害※1	○	○	○							
上肢不自由	○	○	○	○	○					
下肢不自由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
体幹不自由	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
心臓機能障害	○	○	○	○						
じん臓機能障害	○	○	○	○						
呼吸器機能障害	○	○	○	○						
ぼうこう又は直腸の機能障害	○	○	○	○						
小腸の機能障害	○	○	○	○						

